

平成 27 年度

— 第 4 回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成 27 年 5 月 25 日	午前	16 時 10 分	午後		
閉 会	平成 27 年 5 月 25 日	午前	16 時 30 分	午後		
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	欠	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県社会教育委員の選任について</p> <p>報告事項 1 奈良県教職員永年勤務者表彰者について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成27年度第4回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員、佐藤委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前々回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布している会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認をいただけますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p> <p>○吉田教育長「本日の案件については、人事に関する案件であり、秘密会において報告すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>承 認</p> <p>可 決</p>
<p>その他報告</p>	
<p>○吉田教育長「その他報告事項について、報告願います。」</p> <p>○大西学校教育課長「『平成28年度県立高等養護学校入学者選抜要項』について、ご説明します。 軽度の知的障害のある生徒を対象としております県立高等養護学校の選抜要項は、他の特別支援学校に先立って発表します。昨年度に県立奈良東養護学校高等養護部の募集停止を決定しておりますので、平成28年度は県立高等養護学校のみでの募集となります。 募集する学部は高等部で、募集人員は88名といたします。平成27年度の募集は56名、奈良東養護学校高等養護部が32名でしたので、平成28年度は両校合わせた88名分を高等養護学校で募集することになります。 応募資格は従前と変わりませんが、適性を見定めて進路決定に役立ててもらうため、出願前に入学相談を行います。県立高等養護学校は他の特別支援学校より先に受付、選抜、結果通知が実施されます。他校と併願することはできませんが、結果が不合格となった場合には、先に通知されるため、その後改めて他校を受験することが可能になります。 平成28年度の県立高等養護学校の入学者は、第2学年から職業に関するコースに応じて、本校及び県立高等養護学校の分教室で学習することになり、27年度の入学生と同じです。」</p> <p>○高谷保健体育課長補佐「『奈良県ユニセフ・キャラバン・キャンペーン』について、ご説明します。 世界の子どもの現状や、ユニセフの活動に関しての理解・啓発を目的として続けられております『ユニセフ・キャラバン・キャンペーン』ですが、今回は平成23年度に実施しております。4年ごとにまわってきます。今回は5月28日（木）に教育長並びに知事の訪問をしていただ</p>	

議案及び議事内容

きます。その後県立学校の教員を対象に、午後から研修会を開催します。

翌日の5月29日（金）午前、丹波市小学校（天理市）にて、午後からは天理市立西中学校にて、教室を開催する予定です。

続きまして『全国高校総体50日前PR活動等』について、ご説明します。

平成27年度全国高等学校総合体育大会開催の50日前、6月8日を迎えるに当たって、県高校生活動わっしょい倭リーダー会生徒が、更なる大会開催の機運の向上と、高校生活動の活性化を図るために、6月6日（土）、7日（日）に50日前PR活動を、開催地となる会場の市町村との連携により、大会会場最寄りの駅等で実施する予定です。

リーダー会生徒が、各駅に分かれて高校生活動用の帽子・はっぴを着用して、高校用の横断幕、のぼり旗を掲げて駅利用者及び近隣住民に広報用ティッシュを配布しながら、インターハイ開催を周知します。

それと同時に、この大会開催を良き機会と捉えて、高校生の学習活動、生徒会及び文化部活動につなげる取組としまして、高等学校新聞部員及び顧問を対象に、インターハイに関わる新聞作成の講習会を開催する予定です。

大会終了後には、県内高等学校新聞部及び高文連写真部の合同による、インターハイ新聞の発行を計画しています。」

○森本委員「高等養護学校選抜の倍率はどうなってますか。」

○大西学校教育課長「今年27年は受験者71名、合格者は56名でしたので、倍率は1.27倍でした。奈良東養護学校は受験者26名でした。合格者は、高等養護学校から希望により移った生徒を含め、31名で、倍率は0.84倍でした。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいですか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○吉田教育長「本日の議案は全て終了いたしました。他に報告、連絡事項はございませんか。」

○塩見教職員課長「第3回定例教育委員会においてご質問を頂きました、大学院研修応募の鳴門教育大学の2名の内容についてご報告いたします。

鳴門教育大学には臨床心理士養成コースがあつて、それに対して応募があつたということで、結果的には派遣していません。2人とも合格していましたが、大学のカリキュラムの変更があり、結果的に派遣できなかったということです。

派遣枠は、派遣後の臨時的任用の措置、予算の制約もあるので、その都度大学と相談しながら調整しております。最終的には面接で選考して派遣を決定しております。」

○吉田教育長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」